

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成27年11月13日
【会社名】	寺崎電気産業株式会社
【英訳名】	TERASAKI ELECTRIC CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 寺崎 泰造
【本店の所在の場所】	大阪市阿倍野区阪南町七丁目2番10号
【電話番号】	06(6692)1131 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 経営企画室長 池田 康孝
【最寄りの連絡場所】	大阪市阿倍野区阪南町七丁目2番10号
【電話番号】	06(6692)1131 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 経営企画室長 池田 康孝
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋茅場町2番1号)

## 1【提出理由】

当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

### (1) 当該事象の発生年月日

平成27年11月13日（取締役会決議日）

### (2) 当該事象の内容

当社は、本日開催の取締役会において平成28年5月に本社を移転することを決議いたしました。この本社移転の決定に伴い、現本社事業所敷地の一部に関して、土地所有者との間で締結しております賃貸借契約の中途解約について、土地所有者との間で覚書を取交すことを併せて決議いたしました。

この覚書締結により発生する借地権の返上に伴う損失及び原状回復のために発生が見込まれる既存建屋の解体費用について、当期の費用として計上する必要があると判断いたしました。

### (3) 当該事象の損益に与える影響額

平成28年3月期の第3四半期の損益計算書において「賃貸借契約解約損」720百万円及び「本社移転損失引当金繰入額」46百万円（概算）を、特別損失として計上する予定であります。

以 上